平成24年3月 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 交通安全対策担当

交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査結果について

1.本調査について

- 平成 7·8 年度、平成 13 年度、平成 17·18 年度に続く、4回目の調査
- 道路交通事故による損失について<u>国民の意識を高める</u>とともに、交通安全 対策におけるより効果的・効率的な政策決定や資源配分に資することを目 的として実施
- 学識経験者や関係団体・関係行政機関の担当者からなる検討会(別添1参照)において、調査の範囲や手法、分析の妥当性などを検討

2.今回の調査のポイント

- 従来の金銭的損失の分析に加え、前回追加した<u>交通事故による痛み、苦し</u> み、生活の喜びを享受できなくなることなどの非金銭的な損失についても、 死亡損失のみから<u>負傷損失に検討範囲を拡大</u>して分析
- 死亡損失の場合と同様、負傷損失の分析にも、人々の<u>支払意思額</u> (Willingness To Pay: WTP)を基に現在の交通事故による損失を推計する手 法を採用(全国 1,000 名への訪問面接によるアンケート調査)
- 死亡・後遺障害・傷害別に被害者1名当たりの損失額も算定

支払意思額(Willingness To Pay: WTP)

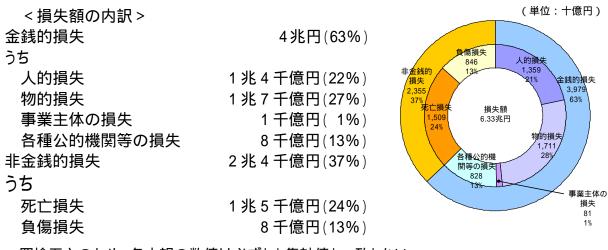
交通事故による死傷リスクを減少させる交通安全対策に対し人々が最大限支払。
ってもよいと考える額

3.調査結果

• 損失の算定範囲は以下のとおり。

損失の種別		算定費目
金銭的損失	人的損失	治療関係費、休業損失、慰謝料、逸失利益等
	物的損失	車両、構築物の修理、修繕、弁償費用
	事業主体の損失	死亡、後遺障害、休業等による付加価値額低下
	各種公的機関等	救急搬送費、警察の事故処理費用、裁判費用、訴訟
	の損失	追行費用、検察費用、矯正費用、保険運営費、被害
		者救済費用、社会福祉費用、救急医療体制整備費、
		渋滞の損失、事故車両の移動費
非金銭的損失	死亡損失	交通事故による死亡リスク削減に対する支払意思額
	負傷損失	交通事故による負傷リスク削減に対する支払意思額

平成 21 年(度)の損失額は約6兆3千億円、GDP比で1.3%。



四捨五入のため、各内訳の数値は必ずしも集計値と一致しない。

 <u>死亡、後遺障害、傷害</u>による1名当たりの損失額に換算すると、それぞれ、 <u>2億4千万円、1825万円(後遺障害の程度により1098万~2億円の幅)</u>、 186万円。



別添1 交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査検討会委員名簿 別添2 交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査報告書概要 (参考資料)負傷損失の算定方法について

報告書全文 http://www8.cao.go.jp/koutu/chou-ken/index-c.html